

防災啓発用VR動画作成業務に係る質疑と回答

防災啓発用VR動画作成業務公募型プロポーザル実施要領第7に基づく質疑に対する回答は次のとおりです。

更新日：令和8年8月19日

No.	質疑事項	回答事項
令和8年8月19日回答分		
1	・利用シーンの確認 本コンテンツの導入後の活用方法を検討するに当たり、現時点で想定されている主な活用場面（防災イベント、市民向け講座、学校教育、自主防災組織向け研修等）がございましたら御教示ください。	主な活用場面につきましては、小中学校等で実施する防災教室や市民向けの防災講習等を想定しています。
2	・想定場面 7-(7)「映像内における風景やたてもなどの現実世界を再現すること」とありますが、VRコンテンツで再現する地域について、市内の特定地区や流域等の想定がございましたら御教示ください。	VRコンテンツで再現する地域につきましては、仕様書7-(2)に記載のとおり「浸水想定区域内にある自宅から洪水時使用可能な指定避難所まで」としていることから、現時点では地区や流域等の明確な想定はありません。
3	・VR動画の構成 視聴者の避難判断を学習できるよう、動画視聴中に選択肢を表示し、選択内容に応じて解説や再生シーンの一部が変化する構成についても、「VR動画」の提案として差し支えないでしょうか。 また、この場合、再生時間が選択内容により変動する構成は許容されますでしょうか。	差し支えありません。 また、選択内容により再生時間が変動する構成についても問題ありませんが、何れの場合も再生時間は3～5分程度としてください。